

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	平成24年度 第1回寒川町青少年問題協議会		
日 時	平成24年7月5日（水）午後2時00分より	開催形態	公 開
場 所	町民センター 3階 講義室		
出席者	<p>委 員：木村会長、木内副会長、三澤副会長、藤澤委員、小畠委員、広部委員、木村(紫)委員、北川生活安全課長(代理出席)、萩原委員、森井委員、山口委員、下里委員、平本委員、布谷委員、堀米委員、高橋委員、大久保委員、丹内委員、佐藤委員、磯川委員</p> <p>事務局：鈴木教育次長、田中生涯学習課長、花山指導主事 門脇主査、栢沼主任主事</p> <p>欠席者：藤井委員、高瀬委員、新山委員</p>		
1 開会 (事務局)	<p>会 長</p> <p>司会 生涯学習課長 事務局職員紹介・資料確認</p>		
2 任命状交付 3 委員紹介 (事務局)	<p>この会議は、「寒川町審議会等の会議の公開に関する規則」第2条に該当する会議となりますので、同規則第8条に従い、議事録を作成することとなっております。議事録の作成にあたっては、要点筆記で行うことをご了解いただくとともに、出席者全員の確認後、議事録承認委員の承認をいただき、確定、公表となりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>議事録承認委員の指名でございます。本来は名簿の上から順にお願いする訳ですが、この会議の開催が本年度も1回の予定でございますことや、教育委員会事務局にお越しいただく機会の多いことから、寒川町小・中学校長会からご推薦いただいている「布谷あけみ」様と「堀米信彦」様をお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(各委員) 異議なく承認した。</p>		

<p>4 会長あいさつ 5 副会長選出 6 情報交換（木村会長）</p>	<p>開催通知にも添え書きをお願いしてありましたが、委員の皆様より積極的な情報交換をお願いします。</p>
<p>(委員)</p>	<p>議会からは、2名参加していますので、小島議員が議会については報告します。</p> <p>私が所属するライオンズクラブについてお話しします。そこでは、薬物乱用防止事業・献血に取り組んでいます。子どもへの薬物乱用防止事業を重点的に行っています。山梨県・神奈川県・伊豆大島で組織するライオンズクラブでは国際地区薬物乱用防止の講師養成講座が行われています。9月に神奈川県で行われた養成講座へ2名が参加し、認定講師の資格を取ってきました。3年間が有効期限で、現在その資格保有者は5名おります。</p> <p>町内各小中学校・高校で、ライオンズクラブの会員が講師となり薬物乱用防止講演会を毎年行っています。卒業間近の3月に寒川小学校6年生3クラス106名に講演しました。子どもに分かりやすい教材を使い、素直に薬物の怖さを認識してもらうことができました。小学生に必要なかどうか不安もありましたが、中学生にも必要ですが、小学生の頃から教えることも重要だと感じました。</p> <p>さらに、薬物乱用防止に取り組む団体として、茅ヶ崎・寒川地区薬物乱用防止推進地域連絡会で県の指導員協議会が集まって行う会議へも参加し、情報交換を行っています。今後、茅ヶ崎市・寒川町で合同キャンペーンを行いますので参加していきます。</p>
<p>(委員)</p>	<p>議会では福祉・文教常任委員会でいろいろなことを取り上げて話し合っています。一般質問で話されたものが少しでも実現するよう取り組んでいます。未来を担う青少年が健全で、安心で、健やかに育つよう、議会ではいろいろな意見を取りあげながらやっています。少しずつ町に反映出来ればと思います。</p> <p>また、個人として、寒川高校が自宅そばにあり、見守っている状況です。母親の目線・住民の目線からも今の青少年はどうなのか見守っています。様々な高校生・中学生・小学生がいます。子どもたちが寒川町に住んでいて、よかったと思える町造りをしていきたいと思っています。</p>
<p>(委員)</p>	<p>寒川町教育委員会の取り組みについて。近年、成人して社会に出ても適合できず、自立できない若者が増え続け大きな社会問題になっています。</p>

こうした国家的損失を踏まえ、新学力観が見直されました。昨年度から小学校の教科書が、今年度から中学校の教科書が一新されました。いよいよ小中学校ともに新学習指導要領のもと、授業が行われています。

一方近年のグローバリゼーションによって、EUの金融危機が即、円高に結びつくなど、日本は世界と共に生きていることを実感させられます。また、東日本大震災では、世界140カ国以上の国から支援を受けました。震災後多くの日本人が、家族や地域の絆、共に助け合うことの大切さを再認識しました。

一方巨大津波に対して、防風林が防波堤となって津波被害を最小限に食い止めたところもあります。森林が海を再生し、漁業が再開されたところもあります。こうして、大震災後、森林の力が大きく見直されています。原発事故後、自然を利用した再生エネルギーの利用も欠くことができません。とりとめのない話しのようですが、実はキーワードは「自立」と「共生」。子どもたちが将来、社会人となって「自立」すること。そして、家族や地域、社会で、人々と共に助け合って生きること。世界の国々と共に生きること。それは世界平和につながります。更には、支援を必要とする人たちに手をさしのべて共に生きること。そういう広い意味での「共生」を願って、今年度から寒川町教育振興基本計画がスタートしました。スローガンは「自立と共生をめざして、よく学び、よく遊び、よく生きる」です。

もう一つ神奈川県立高校の入試制度が2013年度から変わります。現行の前期、後期の入試が一本化され、全受験生が学力検査を受けるなど、大きな変更となります。

新しい教育課程の趣旨や、神奈川県立高校の入試制度も踏まえて学校が連携を深めあい、更には中学校が高校に繋がるような取り組みをしています。寒川町の教育振興基本計画のスローガンを、地域の皆様と共通理解をもって普及していきたいと思えます。そのことが、長い目で見て、子どもたちの健全育成に繋がると思えます。

(委員)

インターネットにからむ犯罪に巻き込まれたり、自ら行っている場合があります。 아이폰やスマートフォンの携帯電話は、パソコンと同様です。それを使ってワイセツ画像を送りつけるという事が中学生の間でも起きています。今後ますます増えていくことが懸念されます。

生活安全課では、少年補導員に協力をいただき学校へ出向いて各中学校・高校でサイバー教室を行っています。児童生徒だけではなく、できれば保護者にも聞いていただき、しっかり理解してブロッキングして欲しい。

スクールサポーターを生活安全課に1名配置し、非行防止教室を行って

	<p>います。紙芝居などを使って、小学校低学年や学童保育を対象に行っています。少年補導ですが、深夜徘徊や喫煙、最近では深夜、寒川駅前公園に若者が集まって騒いでいるという通報を受けています。近隣住民の迷惑にならないようにパトロールを強化して、さらに少年の非行防止、健全育成の為に継続していきたい。</p> <p>(委員) 神奈川県青少年への取り組みについて説明します。神奈川県青少年保護育成条例をふまえ、取り組みを実施しています。昨年の改正点である携帯電話のフィルタリングの義務付けについては、事業者が販売の際に保護者への説明が義務付けられていますがこれをチェックしています。藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町、平塚市、大磯町、秦野市、伊勢原市、二宮町の8市町の管内で注意が必要な事業者は昨年8～9件です。委託事業所が確認し、湘南地域県政総合センターで注意・指導をしています。</p> <p>子どもの携帯電話保有率は、全国で実施した調査によると小学校2割、中学校48%、高校96%。このうちフィルタリングをしているのが、小学生76%、中学生70%、高校生50%位です。携帯電話が、生徒、小さい子どもにも携帯電話が危険であることを本人にも覚えてもらわないといけない。県の教育委員会の取り組みでは、携帯電話会社メーカーと協力して、学校の要望により、学校へ出向いて携帯電話の使い方教室を開催し、被害にあった際に、先生・保護者に相談するように話をしている。</p> <p>ひきこもりについてですが、横浜市にある青少年サポートプラザで相談にのっています。内閣府の調査によると若者の1.79%がひきこもりであるという結果があります。その率によると神奈川県は、5万人位がひきこもりだということになります。原因の1つには、就職の問題があると思います。</p> <p>いじめ、暴力、不登校も多いです。県としていじめは厳しい水準が続いています。対応策として、中学校へはスクールカウンセラーを配置し、週1回相談にのっています。その他従来からの事業として、有害な凶書を青少年に売らないようにすることや、深夜営業店へ青少年を出入りさせないように立入調査などをセンター職員が行っています。青少年が健全に育成できる社会環境作りに取り組んでいきます。</p>
<p>(委員)</p>	<p>民生委員が青少年に関わるのは、児童部会・母子父子部会・主任児童委員です。主任児童委員は各小中学校へ行き、先生に話しを聞く交流や担当地区の学校から要望があれば、登校拒否児童などの見守りを行います。旭小学校区や小谷小学校区では、毎朝道路で子どもに危険がないように見守りも行っています。また、健康課主催の母親教室への参加や、家庭訪問を行っています。主任児童委員主催の子育て広場を毎月町内4カ所で行って</p>

	<p>います。子育て広場を健康管理センターで実施の際には、体重測定なども行うことから100人を超える参加があります。年1回、中瀬、大村地域集会所では世代を超えた交流を行っています。また、保護司会との社会を明るくする運動の実施や環境浄化推進協議会へ参加させていただいている。</p>
<p>(委員)</p>	<p>保護司会からは、3点お話しします。1点目、寒川町内における保護観察状況。2点目、社会を明るくする運動。3点目、町内の3つの中学校との連携についてです。昨年、産業道路で生じた暴走行為などにより町内だけで30名弱の保護観察者がいます。保護司1人が2人から3人の面倒をみている状況です。年齢は20代前から高校生及び高校中退者です。ある例では、暴走行為により約2年間の保護観察です。仲間とは一切会わず、現在はとても反省し、徹底して行動しています。早めに観察期間が抜けそうな状況です。こうした子どもたちの多くは、高校に行っていないか無職なので、第1に就職出来るように支援している状況です。</p> <p>2点目、全国で行われていますが、保護司会では社会を明るくする運動を寒川駅前で行います。町長をはじめ、行政、各団体にご協力をいただいています。また、町内3つの中学校から5名程度の生徒にも参加していただき、終了後作文を書いてもらっています。感想文を書くことによって、本人の社会を明るくする運動に対する意識を高めてもらいたいと思います。生徒はほぼ全員書いてくれます。その作文を保護司会の広報誌に掲載しています。</p> <p>3点目、中学校との連携ですが、町内3つの中学校の先生と情報交換会を行っています。私は今年度、旭が丘中学校の担当で、1回目を7月に実施予定です。未然に問題行動防止について努めていきたいと考えています。</p>
<p>(委員)</p>	<p>ボーイスカウトの活動で、楽しいのは野山を駆け回っての野外活動ではないでしょうか。最近の小中学生の傾向ですが、協力しない、長続きしない、こらえしょうがない、攻撃力が強いが打たれ弱いなどが感じ取れる。活動の原点である「自然の中で仲間とふれあい、様々な事を感じとる。」を日常の中に取り入れる。宿泊活動には、少なくとも1日5キロ～10キロ、あるいは3日間で30キロを徒歩で移動しますが、子どもたちは歩く距離を知らないで、最初は「まだ、着かないの」「疲れた」「歩きたくない」「歩けない」などと言い、次に無口になり、最後は「大丈夫」「頑張れよ」「頑張ろう」に替わり歩き抜くことができます。この言葉が指導者として大変うれしい瞬間。迎えに来た保護者が歩き抜いたことに驚くと子どもたちは誇らしげな顔になります。2回目以降からは、仲間を思う言葉が出てくること、弱音をはかなくなります。このことを繰り返して子ども</p>

	<p>もたちを変えていくと信じて活動しています。子どもたちは本来の努力家で仲間思いであると思います。健全育成の精神は、時にはお互いの領域に入り協調し合い、共通の思いで粘り強く接することが大切。だめなことは、だめと伝えられる寒川町であってほしい。地域力を高めることが青少年を育てるためには必要不可欠ではないかと思っています。</p> <p>(委員) 神奈川県婦人会では、毎年夏休みに小中学生を対象に平和の集いを実施戦争体験の話や平和についての話し、またワークショップを実施。12月には青少年についての講演を予定しています。</p> <p>婦人会では、地域で何ができるかを考えて、ふれあいのきっかけづくりとして、盆踊り大会を実施。子ども会へ声をかけて、今年4年目になりますが夏休みに健康管理センターで開催します。次世代の交流を今後も続けていきます。</p> <p>(委員) 学校・地域・家庭の連携は、必要不可欠です。また、子どもの安心、安全について各関係機関との連携も不可欠です。小中学校8校が連携、また幼稚園・保育園とも定期的に連携を密にしています。さらに茅ヶ崎・寒川地区の小中学校・高校と情報交換を行うようにして、同じ目標を持っていくのが大切だと感じています。</p> <p>小学校では大きな問題行動は無いが、中学生との関わりを注意深く見守っていく必要があります。具体的には、寒川総合公園で脅されたりした事が起きています。小中学校の連携として今年初めて合同で、地震の引き取り訓練を実施。3・11では子どもが地域の人を積極的に引っ張った事例があります。今までは、子どもは大人が見守るという考え方でしたが、子どもにも自分の身は自分で守り、さらには、地域を引っ張っていくようになってほしい。とは言っても地域ボランティアの方の協力のおかげで、安全においてもまた、あいさつ運動にも力を貸してもらっている。子どもが健全に育っていくには、あいさつではないかと思っています。地域と信頼関係ができるようになってくると地域のおじさんやおばさんに児童からあいさつができるようになります。子どもから大人へいろいろ波及していき防犯の面などいい効果が出てくるのではないかと。本来なら家庭からですが、現在家庭の力がおぼつかない。地域の中で学校が果たす役割が重要ではないかと思っています。</p> <p>生の子どもを見ていただくとマスコミで報道されているイメージ「落ち着きがない」とは違うことが分かります。ぜひ、開かれた学校へ来て子どもたちを見てください。生の子どもを見て、気がついたことを一緒に考えて、健全育成に向けて力を貸していただけたらと思います。</p>
--	---

<p>(委員)</p>	<p>中学校での健全育成は部活動が大きな意味を持っています。ほとんどの生徒が、運動部や文化部に所属している。趣味や、仲間と頑張ることの大切さ、あいさつ、上下関係など人間関係を形成する大きな役割をもっている。</p> <p>運動部の3年生は、夏休みで退き、文化部は秋よりバトンタッチしていきます。今までの部活動の時間を勉強や他の時間に生かして欲しい。</p> <p>ボランティア活動への参加も活発、校内で行う美化活動・花壇作りはもちろん、町の相模川美化キャンペーン、県道の花植え、社会を明るくする運動などへ地域の一員として参加している。寒川をもっとよくしていきたいと思っている。</p> <p>中学生の問題としては、家庭、茅ヶ崎警察署などと連携をとりながら健全育成を行っています。近隣から注意を受けることもあります。中学生がタバコを吸っている、注意したらにらまれたなどと連絡があります。道端いっぱい広がって歩いているなど規範意識が育っていない部分があります。また、家庭でも子どもの現状を知らないといったことがあります。なかなか子どもに声をかけにくいという現状があります。地域から子どもに声をかけて欲しい。私有地に入って子どもが遊んでいる等の連絡がありますが、学校も連絡があれば注意をしに伺いますが注意を地域からも呼びかけて欲しいです。</p>
<p>(委員)</p>	<p>自治会は23自治会から成りたっており、芋掘り・もちつきなど各々の自治会がそれぞれ独自の活動を行っています。個々で違う活動をしていますので、大曲自治会について話しをします。地域コミュニティ運動が大切ではないかとあいさつ運動、子どもへの声かけをしています。この時代の難しさもあり、大曲自治会とネーム入りのベストを着て自治会活動だと分かるようにしています。</p> <p>コミュニティの一環としてフィルハーモニーを呼んでよりよい音楽を聴いてもらっています。大曲自治会長ということで、評議員を頼まれ、寒川高校の評議委員をお受けし、南小学校の卒業式にも出席しました。小学6年生はとても素直だと感じました。成長していくにつれ変わってしまうのは、大人の責任かと感じました。</p> <p>いじめの問題がテレビで騒がれていますが、地域の中でみかけたら声をかけていくことが大切ではないかと感じています。普段から子どもとどう密接に接していくのが重要ではないかと思えます。地域でも学校の中でももちろん見守って行くことが大切。事故が起きたときには徹底的に調査していくことが次の事件を防ぐのに役立つのではないかと。寒川町では大きな事故は起きていないようですが、小さい事故は起きているという事なので、小さいうちに目を摘むことが大切ではないか。</p>

<p>(委員)</p>	<p>また、最近コンプラガチャで何十万もの請求がきたという事象が起きています。小さなことから大きな借金ができるデジタル化社会のひずみ。社会が、大人が子どもたちへ教えていかないといけない。しかし、被害が出てからでないと分からない。子どもたちをどうやって守ってあげるのか。ただ、被害者がでてみなければ分からない。悪いものでも欧米の映像が流れてしまう時代、どう防いでいくのか、国家の問題かもしれないが、大人が子どもを守らなければならない。</p> <p>青少年指導員連絡協議会は、青少年健全育成を目的に活動をしています。主な事業として、子ども会支援を中心に活動を行っています。生涯学習課の事業として6月に実施した子どもまつり。小学校体験学習を低学年向けにさつまいも作り、高学年向けにキャンプを実施しリーダー、協調性を養うために行っています。</p> <p>子ども会育成者の指導も行っています。それと中学生以上を対象にジュニア・リーダーズクラブの育成です。これは中学生以上のボランティアグループですが、子どもたちも忙しくメンバーが減少しています。ですが、ゲームの練習をしたり子どもまつりや、キャンプなどに参加してもらい小学生に対して、工作・レクリエーションゲームなどを指導してもらっています。子ども会支援にも、ボランティアにも参加してもらっています。</p> <p>また、夏休みには町内をパトロールする愛護パトロールを実施します。冬休み・春休みにも実施しています。今後も健全育成中心の事業を行っていきます。積極的な子どもを中心に指導しています。</p>
<p>(委員)</p>	<p>P T A連絡協議会としての活動は特にありませんが、各小学校のP T A事業としましてハートの家のプレート設置、自転車のプレート「パトロール隊」を行い児童の見守りをしています。各々家庭での子どもたちとの生活をしていくのか、過ごし方が大切と啓蒙することが課題。</p> <p>地域の方と連携してP T Aを強化していきます。登下校・放課後の見守りについては、学校・民生委員・保護司会等いろいろな団体にご協力していただいております。</p>
<p>(委員)</p>	<p>寒川町環境浄化推進協議会の環境浄化とは、青少年を取り巻く環境から青少年を守ろうという活動をしています。主な仕事として、町内3駅に設置してある有害図書回収箱（寒川では通称名「てんとう虫ポスト」）から毎月1回図書の回収、廃棄処分をしています。社会環境実態調査を年1回、娯楽施設、カラオケ、本屋を調査します。書店について、閲覧禁止は通常の本と離れているかなどを県から依頼があり調査しています。</p> <p>薬物乱用防止キャンペーンをしています。産業まつりや中学、高校の文</p>

<p>(委員)</p> <p>7. 報告事項</p> <p>7 その他 (事務局)</p> <p>8 閉 会</p>	<p>化祭等でパネル展示、疑似標本の展示をしています。</p> <p>携帯電話・インターネットのことは問題であることから課題にあがるが、委員が使えない現状があります。ネット犯罪については、なかなかどう対応したらよいか模索している状態です。</p> <p>青少年環境浄化推進協議会の構成は町内の24団体から出向していただいで活動しています。この会議に参加している団体から出向いただいでおり、皆様の協力なくしては活動できません。皆様のご協力に感謝します。</p> <p>今年の総会のときに教育長から「守ることから活動しやすい環境を作ることが大切」との言葉をいただきました。青少年の個性が発揮できる、活動しやすい環境作りをしていきます。</p> <p>幼稚園保育園懇話会が十数年開催されていませので、青少年活動はしていません。独自の取り組みで、青少年補導員をしています。毎月パトロールを実施。寒川町で1回、茅ヶ崎市で2回。警察署からある茅ヶ崎市の学校を毎月パトロールしてほしいと要望があり行っていました。今はだいぶ落ち着いて来たようです。また、南小学校との交流をということで行いました。毎月パトロールをしていると子どもは、あまりいません。ゲームセンター、ボーリング場へ行っても特に何もありません。午後10時から行ったときに子どもが少しいましたが、思ったより何も問題はありませんでした。人が見かけないところで事件等は起きているのかと思います。</p> <p>資料の4の説明 ・ 子どものための情報誌「すきっぷ」紹介 特になし</p> <p>副会長</p>
<p>資 料</p>	<p>① 地方青少年問題協議会法（資料1）</p> <p>② 寒川町青少年問題協議会条例及び施行規則（資料2）</p> <p>③ 寒川町青少年問題協議会委員名簿（資料3）</p> <p>④ 神奈川県青少年保護育成条例のしおり（資料4）</p> <p>⑤ 平成24年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」（資料5）</p> <p>子どものための情報誌 「すきっぷ」No.50（参考資料）</p>
<p>議事録承認委員及び議事録確定年月日</p>	<p>・ 布谷あけみ ・ 堀米信彦</p> <p>(平成24年10月5日確定)</p>

